

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【公開番号】特開2010-115324(P2010-115324A)

【公開日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2008-290282(P2008-290282)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月25日(2012.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の識別情報を変動表示する変動表示部を備え、前記変動表示部に特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記特定遊技状態に制御するか否かを事前に決定する事前決定手段と、

前記識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに一旦非特定表示結果となる特殊表示結果を仮停止させた後に変動表示を再度実行する再変動を1回または複数回実行する再変動表示パターンを含む複数種類の変動表示パターンから1の変動表示パターンを選択する変動表示パターン選択手段と、

前記変動表示パターン選択手段により選択された変動表示パターンに基づき、前記識別情報の変動表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの演出を制御する演出制御手段とを備え、

前記変動表示パターン選択手段は、前記再変動が実行された回数が多いほど前記特定表示結果となる割合が高くなるように、前記事前決定手段による決定結果に基づいて、前記複数種類の変動表示パターンから1の変動表示パターンを選択し、

前記演出制御手段は、前記識別情報を停止させるとときに前記特殊表示結果となる可能性を予告する予告演出を実行する手段であって、実行する予告演出の種類に応じて前記特殊表示結果となる割合が異なるように複数種類の予告演出のうちから選択して実行する予告演出実行手段を含むことを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

(1) 複数種類の識別情報を変動表示する変動表示部(演出表示装置9)を備え、前記変動表示部に特定表示結果(大当たり図柄)が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当たり)に制御する遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

前記特定遊技状態に制御するか否かを事前に決定する事前決定手段(図16、図19)と、

前記識別情報の変動表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに一旦非特定表示結果となる特殊表示結果（チャンス目）を仮停止させた後に変動表示を再度実行する再変動を1回または複数回実行する再変動表示パターン（擬似連1回～4回）を含む複数種類の変動表示パターンから1の変動表示パターンを選択する変動表示パターン選択手段（図20）と、

前記変動表示パターン選択手段により選択された変動表示パターンに基づき、前記識別情報の変動表示を開始してから表示結果を導出表示するまでの演出を制御する演出制御手段（図27のS556、図28～図29など）とを備え、

前記変動表示パターン選択手段は、前記再変動が実行された回数が多いほど前記特定表示結果となる割合が高くなるように、前記事前決定手段による決定結果に基づいて、前記複数種類の変動表示パターンから1の変動表示パターンを選択し（図9、図10参照）、

前記演出制御手段は、前記識別情報を停止させるとときに前記特殊表示結果となる可能性を予告する予告演出（チャンス目予告）を実行する手段であって、実行する予告演出の種類に応じて前記特殊表示結果となる割合が異なるように（図46（B）参照）複数種類の予告演出（滑りパターン、特殊パターン、ボタン操作パターン、図柄キャラクタパターン、図38参照）のうちから選択して実行する予告演出実行手段（図45のS687、S693～S696、S707～S712、図46）を含む。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記の遊技機における前記変動表示パターン選択手段は、前記変動表示の態様に基づいて分類された複数種類の変動表示パターン種別（図9～図11の変動パターン種別）のうちいずれの変動表示パターン種別に属する変動表示パターン（図9～図11の変動パターン）を実行するかを決定する変動表示パターン種別決定手段（図20のS103）と、該変動表示パターン種別決定手段により決定された変動表示パターン種別に属する変動表示パターンのうちから実行する変動表示パターンを決定する変動表示パターン決定手段（図20のS104、S105）とを含むものであってもよい。これにより、変動表示パターン種別を決定する手段により決定可能な変動表示パターン種別の数と、変動表示パターンを決定する手段により決定可能な変動表示パターン数との組合せにより、多種類の変動表示パターンを設定して選択的に用いることができるようになる。また、変動表示パターン種別を決定する手段における種別決定の割合を変更するだけで、各変動表示パターン種別に属する各変動表示パターンを選択する割合を変更しなくても、変動表示パターン種別ごとの変動表示パターンの出現割合を変更することができるようになる。これにより、変動表示パターンに関し、実行可能とする変動表示パターン数の変更設定、および、変動表示パターンの出現割合の変更設定が容易になる。したがって、遊技機の開発段階において、変動表示について、実行可能な変動表示パターン数の設定、および、変動表示パターンの出現率の設定をする際に生じる設定の制限を緩和することができ、これにより、遊技機の開発段階における設計の簡素化を図ることができる。そして、このように設計を簡素化することにより、遊技機の開発に関し、開発期間を短期化し、開発効率を向上させることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(2) 上記(1)の遊技機において、遊技者が操作可能な操作手段(操作ボタン30)をさらに備え、

前記変動表示部は、前記複数種類の識別情報を変動表示する変動表示領域を複数有し(左、中、右の変動表示領域)、

前記予告演出実行手段は、前記複数種類の予告演出のうち遊技者参加型予告演出(ボタン操作パターン)を選択したときには、前記操作手段への操作を所定期間受付ける演出(図38(i))を実行し、該所定期間中に前記操作が受けられなかったときに、前記複数の変動表示領域のうちいずれかが変動表示中でかつ変動表示していない変動表示領域の識別情報が前記特殊表示結果の一部を構成しないが前記特定表示結果の一部を構成するリーチ状態にする演出(図38(j))を実行する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

(3) 上記(1)または(2)の遊技機において、前記予告演出実行手段は、前記変動表示パターン選択手段により選択された変動表示パターンに基づき前記識別情報の変動表示を開始するときに、当該変動表示パターンにおいて仮停止する回数に応じて、表示結果を導出表示するまでに実行する予告演出を選択する(図45のS695、S696、S711、S712)。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

(4) 上記(1)～(3)のうちいずれかの遊技機において、前記変動表示部は、前記複数種類の識別情報を変動表示する変動表示領域を複数有し(左、中、右の変動表示領域)、

前記複数種類の識別情報は、キャラクタにより識別可能なキャラクタ識別情報(「1」～「8」の演出図柄)を含み、

前記予告演出実行手段は、前記複数種類の予告演出のうち前記キャラクタ識別情報により実行される予告演出(図柄キャラクタパターン)を選択したときには、前記複数の変動表示領域のうちいずれかよりも先に変動表示を停止する変動表示領域に前記キャラクタ識別情報を停止させた後、当該キャラクタ識別情報のキャラクタを用いた予告演出を実行する(図38の(d)、(e)参照)。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

(5) 上記(1)～(4)のうちいずれかの遊技機において、前記予告演出実行手段は、前記識別情報の変動表示を開始してから表示結果を導出表示するまでに実行した予告演出の組合せに応じて前記特定表示結果となる割合が異なるように、前記事前決定手段に

よる決定結果に基づいて、前記複数種類の予告演出のうちから選択して実行する（図46（c）参照）。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】